

## 第26回 雇用ワーキング・グループ 議事概要

1. 日時：平成26年5月15日（木）15:30～15:49
2. 場所：中央合同庁舎第4号館4階全省庁共用第2特別会議室
3. 出席者：  

（委員）鶴光太郎（座長）、大田弘子（議長代理）、佐々木かおり（座長代理）、  
佐久間総一郎  
(専門委員) 水町勇一郎  
(政 府) 稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）  
(事務局) 館規制改革推進室次長、三浦参事官

4. 議題：  

(開会)  
1. これまでのヒアリングを踏まえた意見交換  
(閉会)

### 5. 議事概要：

○館次長 それでは、時間になりましたので、これより規制改革会議雇用ワーキング・グループを開催いたします。

皆様方には御多用中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本日所用により、浦野委員、大崎委員、島田専門委員は御欠席でございます。本日は稲田大臣に御出席いただいております。大田代理が御出席予定ですが、少し遅れられております。

開会に当たりまして、まず稲田大臣より御挨拶をお願いいたします。

○稲田大臣 委員の先生方、また、今日は水町先生にもおいでいただきまして、日ごろより鶴座長のもとで活発に御議論いただいていることに感謝いたします。

今日は、職業紹介事業や労使双方が納得する雇用終了の在り方、労働時間の見直しなどについて、これまでのヒアリングを踏まえて、委員の先生方の意見交換を行っていただくということになっております。それぞれの課題は関連をしておりまして、先生方から、是非大きな観点からの御議論をいただきたいと思います。

本日も活発な御議論を、どうぞよろしくお願ひいたします。

○館次長 ありがとうございました。

それでは、報道の方は退出をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○館次長 それでは、これ以降の議事進行につきましては、鶴座長、お願ひいたします。

○鶴座長 それでは、議事に入ります。

本日は、これまでの雇用ワーキング・グループで行いましたヒアリング等を踏まえまし

て、議論を行いたいと思います。

それでは、早速ですけれども、事務局より説明をよろしくお願ひします。

○三浦参事官 本日は少し短い時間に絞ってございますが、お手元に参考資料として、これまでワーキング・グループで取りまとめ、整理をしていただきました資料を一旦振り返りとして、お手元に配付させていただいております。

昨年6月の答申からということですと、およそ1年を経過しているのですが、年明けの今年1月24日のワーキング・グループで本年の活動を開始するに当たって、答申に向けた検討項目として、お手元の通し番号でいくと2ページ目になりますが、このような形である程度の検討方針を立てていただいて、審議を進めていただけてきました。

その結果、それ以前のものも含めまして、その後に検討させていただいているように、各事項に関しての一定の意見であるとか、考え方の整理をこれまでのところに一通り終えていただいているというのが、今の事務局としての理解・認識でございます。

今後、これから答申の取りまとめにつきましては規制改革会議本会議のほうにおいて御審議が進んでいくものと理解しておりますが、一旦この時点でこれまでの取りまとめ、整理も振り返っていただいて、今後、答申に向けてさらに議論・検討すべき事柄であるとか、既にまとめた事項についての重要ポイントであるとか、もしくは取りまとめに進んでいくに当たって、各委員の御見解といいますか、重要視するポイント等につきまして、今日はフリーに御意見を頂戴して、それを事務局としても受けとめまして、座長、座長代理と御相談しながら今後の活動につなげていければという趣旨で、今日はこのワーキング・グループを開催させていただきました。

以上でございます。

○鶴座長 それでは、ただいまの御説明も含めまして、これまでの検討項目に関する御意見、御質問がございましたら、よろしくお願ひいたします。

では、佐久間委員、お願ひします。

○佐久間委員 もうこれまでにかなり詳細な議論もしてきましたので1点だけ。いろいろなことを議論した中で、何がやはり重要な観点でのコメントです。

特に経済界というか、ビジネスから見たときに、何といってもこの労働時間規制に関しての見直しというのが非常に重要だと思っています。これはこの雇用ワーキング・グループの中での重要性ということにとどまらず、今回の規制改革全体の中でも成長に結びつくという観点で見たときに、極めて重要なと考えています。

過去の資料ということではありますけれども、去年の12月5日にこの会議で出しました「労働時間規制の見直しに関する意見」の中に書いている「労働時間法制の包括的な改革」ということを意見として出していますが、やはりこの骨格に沿った上で実際の制度設計、新たな制度ができ上がっていくことが重要だということで、是非そういう形で今回のまとめをしていただきたいと考えております。

蛇足ですけれども、今回のOECDの閣僚理事会で総理がキーノートスピーチをされました

が、その中でもこの問題については触れられていました。極めて短い時間の中で具体的にいくつかの規制改革事項に触れられましたけれども、その1つにこれが入っていたということからしても、そういう意味では経済界、社会と言ってもいいと思いますけれども、そこが考えている重要性というのも、十分御認識いただいているなと感じた次第です。

以上です。

○鶴座長 ありがとうございます。

大田議長代理、お願ひします。

○大田議長代理 今の労働時間なのですけれども、産業競争力会議が複数案を出していますが、それがいまどうなっているのか。やはり成立しなければいけませんから、なるべくそれどころをしっかりととっていくというのが重要だと思うのですけれども、そこを何か。

○鶴座長 どうしましょうか。

先に、事務局のほうから少し産業競争力会議との関係とかがあれば一言。あとは私からも補足をしたいと思います。

○三浦参事官 産業競争力会議から前回提案が出されたのは、経済財政諮問会議を含めた合同会議という場であったと思います。民間議員としての提案ということだったと思いますが、それが産業競争力会議全体として、いわゆる厚生労働省との間で議論というのは公式な形では今、とり行われておりませんし、今後の予定についてもはつきりしている状態ではないとお聞きしています。

そういう中で私ども事務レベルでは、先方の事務局とは情報の共有とか交換は適宜しております、こちらの会議の考え方について、三位一体の改革の考え方をきちんと堅持してやっていくことのスタンスについてはきちんとお伝えもしていますし、それについての認識は共有をしていただいているという状態でございます。

まさしく今後、またどこかの場面で会議、議論をされるということになろうかと思いますので、その状況につきましては、またなるべくタイムリーにフィードバックをさせていただきたいと思っております。

○鶴座長 我々の基本的なスタンスは、産業競争力会議であのようない一御提案というのをされているわけですけれども、基本的に昨年12月5日に規制改革会議が出したこの意見というものに基づいて、多分我々は今後答申についてはその枠組みの中で厚労省と議論をしていき、なるべくその枠組みで新たな制度をつくってほしいという形で議論をしていくことになるので、こちらのほうからA案、B案とかという形で具体的な議論をしていくという形には多分ならないだろうと思っております。

実際に、合同会議の場でも稻田大臣、岡議長からも、とにかくこの規制改革会議の意見をこちらで出しているので、これを政府としても受けとめて、厚労省にやってほしいというお話は既にされていらっしゃることでもありますし、我々としてはいろいろと検討してきました。

実は、産業競争力会議のこの場でもちょっと私は申し上げたのですけれども、どうやらB案というのは、我々が少し注で書いたようなお話を、こういうケースもあるとかなり大きく取り上げられています。いろいろ個々の部品、大まかな考え方というところを見ると、基本的には我々の枠組みの中で考えられるものです。確かにそのB案というのが非常に大きく、逆に言うとマスコミ、世間に対しても取り上げられて、実は今、それに対するいろいろな議論が起こっている状況なのですけれども、いずれにしても我々としては、この我々が提案した枠組みの中で産業競争力会議も1つのある考え方をお出しになったということなので、我々ももともとの基本的な枠組みをぶれることなく堅持して、なるべく政府として、全体として採用していっていただく議論というか、方針でやりたいと思っております。

○大田議長代理 ちょっといいですか。

別にそのぶれるべきとか、A案、B案に合わせるということではなくて、ハイパフォーマー対象ではないほうの案が新聞で読む限り、裁量労働制をちょっと変えるくらいができる範囲内のような感じがあって、企画的な仕事がいくつか書いてあって、それを労使の話し合いで決める。それに対して、新聞では再び残業代ゼロ法案という批判がなされているわけで、私たちが取りまとめるときにやはりそういうものも踏まえて、強調すべきは長時間労働を防止するのだということ、それと実態に合わせた働き方なのだということ、そのあたりの残業代ゼロ法案への批判にも応えるようなところを強調しながらまとめて、今度はしっかりと新しい適用除外をつくっていくという方向に行くような提言をしたらどうかというのが1点です。

ジョブ型についても、この間、厚生労働省の話を聞きましたけれども、もう一つはつきりしなくて、何か事例を集めたり、セミナーをやったりで終わりそうな感じもあって、ジョブ型で一番重視したい点を強調する、雇用契約を強調するような取りまとめをしたほうがいいのではないかという点。

あと「労使双方が納得する雇用終了の在り方」これがとても大事だと思いますので、ここを効果的に提言したらどうかなと思います。

○鶴座長 ありがとうございます。

他に御意見はよろしいでしょうか。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木座長代理 今の佐久間さんの労働時間の問題と、大田さんがおっしゃった話とは両方同じ意見です。で、まとめのときに、今回、取りまとめが近いですから、今までやつてきたことをきちんと書くわけですが、それがどういったライフスタイルの提案や、どういうものにつながるのかということは、私たちはきっと何度もあるいは過去に話したということからわかってはおりますけれども、どのペーパーを読んだ人にも、何のためにやっているのかということがわかるような書き方がいいだろうと思うのです。

この何のためにというのが、安全のためとか健康のためだけではなくて、例えば少子化ということを考えたって、あるいは女性の活躍という視点を考えても、労働時間の短縮は

重要なわけですし、ダイバーシティな経営をするためにも重要なわけですから、目的のところを明確にきちんと書くことで、メディアの方にもそれを読まれる方にも、より理解していただくように、やってきたことをまとめるということが重要ではないかなと思っております。

○鶴座長 水町委員はよろしいですか。

○水町専門委員 はい、特に大丈夫です。

○鶴座長 皆様、追加的に御意見というのはございますでしょうか。

非常に重要な御指摘を各委員からいただいたと思っております。昨年からの経緯で言いますと、労働時間、ジョブ型というのは我々も意見を出しまして、かなり議論も進めて、ある程度この段階で厚労省も少し方向性を出すというところまできておりますので、非常に最重要課題の2つであるということは間違いないと思います。全力でやっていかなければいけないということだと思います。

それから、大田議長代理のほうからもお話があった「労使双方が納得する雇用終了の在り方」につきましても、今年の春になってから本格的な議論を始めたトピックでもありますけれども、これも、まさにこれから1つの出発点として議論を深めていく、今回は大事な要所であると私も思っておりますので、こうした課題の全てがそういう意味では重要ということであれば、いずれも重要な課題という認識をしておりますので、今、皆様からいただいた御意見をなるべく答申の形でどうやって反映することができるのか、少し事務局ともいろいろ御相談しながら、また皆様にお諮りをしていきたいと考えております。

○大田議長代理 ちょっと一ついいですか。

○鶴座長 よろしくお願ひします。

○大田議長代理 ジョブ型は厚労省で年央に取りまとめましたでしょうか。

○鶴座長 はい。

○大田議長代理 年央ということは、今回の答申もまた刈り取るものがないままになるのですかね。

○鶴座長 これは事務局からお願ひします。

○三浦参事官 まさしくそのことを、これからタイミングを確認しに行く必要があると思っていまして、そのタイミングが確認できないと時期的にこちらの答申との関係も整理できませんので、事務局で責任を持って厚生労働省と確認をしながら、こちらの取りまとめに適切に対応できるような形を想定しています。

ただ、今、有識者懇談会という場で議論を進めているところですが、その有識者懇談会の議論の状況としましては、ちょうど明日議論の日程の用意がされている。明日でもって一通りの論点についての議論が終了するという予定にはなっています。つまり、そんなに遠くない時期に最終的な取りまとめに向かうのではないかというのが、今、外部から見ている範囲での状況でございます。

ちょうど水町専門委員に御参加していただいておりますが、何か補足があればお願いで

きますでしょうか。

○水町専門委員 明日5月16日に会議がありまして、その後も会議が予定されています。

6月に、最終的に報告書を取りまとめるということで、今、最終的な調整をなされていますが、向こうの懇談会でも参加している委員の間での意見調整とあわせて、こちらの雇用ワーキングとの間の調整をどうするかという視点も入れながら、最終的な詰めを行っているところです。

○鶴座長 多分、私の認識だともう向こうの懇談会の取りまとめと、こちらの答申がどうなるのかということは完全にシンクロナイズして、最後に進んでいくという状況になるので、全くどちらかのほうが非常に離れていて議論ができないという状況ではないということなので、そういう意味でも最後は同時進行的に多分進んでいく形になるのかなと考えております。

では、つけ加えはよろしいでしょうか。

それでは、本日の議論はここまでにさせていただきたいと存じます。これにて会議を終了いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございました。